

Title	行為の個別化
Sub Title	Individuation of action
Author	服部, 裕幸(Hattori, Hiroyuki)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1978
Jtitle	哲學 No.67 (1978. 3) ,p.1- 21
JaLC DOI	
Abstract	One of the problems in the theory of action is that of individuation of action. The difficulty arises when we consider, for example, whether someone's pulling the trigger is identical with his shooting a person. I shall show that to think they are identical, a view proposed by Donald Davidson, must lead to a paradoxical situation. But, on the other hand, to think they are distinct causes another difficulty. Apparently there can be more than one answer to the question "What did he do? ". Thus, both "He pulled the trigger" and "He shot a person" seem to be acceptable answers. But then did he do two distinct actions, for we assume they are not identical? Generally, should we say he did as many actions as there can be answers to the question what he did? This is queer. The purpose of this paper is to point out some of such dilemmatic problems regarding action and to suggest a key to their solution.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000067-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

行 為 の 個 別 化

服 部 裕 幸*

Individuation of Action

Hiroyuki Hattori

One of the problems in the theory of action is that of individuation of action. The difficulty arises when we consider, for example, whether someone's pulling the trigger is identical with his shooting a person. I shall show that to think they are identical, a view proposed by Donald Davidson, must lead to a paradoxical situation. But, on the other hand, to think they are distinct causes another difficulty. Apparently there can be more than one answer to the question "What did he do?". Thus, both "He pulled the trigger" and "He shot a person" seem to be acceptable answers. But then did he do two distinct actions, for we assume they are not identical? Generally, should we say he did as many actions as there can be answers to the question what he did? This is queer.

The purpose of this paper is to point out some of such dilemmatic problems regarding action and to suggest a key to their solution.

* 愛知教育大学教育学部助手 (哲学).

「太郎は次郎をなぐった。」「それはいつのことだい?」「昨日の午後だ。」このありふれた会話の断片は哲学者や論理学者、言語学者に対してある重要な問題を提起する。本稿の目的はそのような問題がいかなるものであるかを示し、それに対する解決の糸口を見出すことである。

§ 1

さて、はじめにあげた会話中の「それ」は通常太郎が次郎をなぐったということを指していると考えられるが、この太郎が次郎をなぐったという事実はある特定の事件にほかならない。ところで、今、別の文「太郎は次郎を昨日の午後なぐった。」という文を考えてみると、これはしばしば「太郎は次郎をなぐったが、それは昨日の午後のことだ。」と書き換えることができる。それ故、「太郎は次郎を昨日の午後なぐった。」は暗にある事件の存在に言及していると考えられるように思われる。なぜなら、書き換えられた文中には事件を指すと考えられる「それ」が現われるからである。(ここで、ある事件の存在というように存在量化の形で語らなければならないのは次の理由による。すなわち、昨日の午後に太郎が次郎を二度なぐったというような場合にもその文は真となるが、その文で言及されている事件がどちらであるかはそれだけではわからないし、またどちらであるかを決定する必要もないからである。)

同様の考察は「太郎は食事をしたあとで学校へ出かけた。」という文についてもあてはまる。つまり、この文は「太郎は食事をし、そしてまた太郎は学校へも出かけたが、前者が後者に先行していた。」と書き換えることができるが、この書き換えられた文中の「前者」は太郎が食事をしたという事件を指し、「後者」は太郎が学校へ行ったという別の事件を指しているのは明らかであろう。したがってやはりここでも「太郎は食事をしたあとで学校へ出かけた。」という文は暗に事件の存在に言及していると考え

えられるわけである。

このような考察を背景にして—もちろんそれだけではないが—D. デーヴィドソンは次のような見解を提出している。⁽⁴⁾ 「太郎は次郎をなぐった。」は、その見かけにもかかわらず、二項述語と二つの名前から成る文—論理学のテキストなどでは通常そのように扱われている—ではなく、実はその論理形式は次の通りである。

$\exists x H(\text{太郎}, \text{次郎}, x)$

ここで、 x は事件をその値としてとる変項である。これは強いて普通の日本語で読めば、「太郎による次郎の殴打であるような事件が存在する。」とでもなるか。

行為文の論理形式をこのように考えることは同時に次のようなメリットをもっている。「鯨は哺乳動物である。」という文は実は

$\forall x (x \text{ は鯨である} \rightarrow x \text{ は哺乳動物である})$

という論理的な構造をもっていると言うことで、「モビー・ディックは鯨である。」とその文からの「モビー・ディックは哺乳動物である。」の導出が述語論理の中で正当化されるように、行為文のデーヴィドソン流の分析は「太郎は次郎をその劇場でなぐった。」からの「太郎は次郎をなぐった。」の導出を述語論理の中で正当化してくれるのである。というのは、前者の論理形式は

(*) $\exists x (H(\text{太郎}, \text{次郎}, x) \ \& \ R(\text{その劇場}, x))$

というものだからである。また、われわれは「太郎は次郎をなぐった。」と「太郎は次郎をその劇場でなぐった。」の間には何かある共通な要素—それが何であるかはわからないにしても—があるにちがいないという直観をもっているが、この直観もデーヴィドソンの分析によって容易に説明される。すなわち、その共通な要素とは $H(\text{太郎}, \text{次郎}, x)$ なのである。

§ 2

デーヴィドソン流の行為文の分析は確かに上述のようなメリットがあるのであるが、同時に、いくつかの難点もある。その一つは、すべての修飾語句が(*)の $R(\text{その劇場}, x)$ のようなもので処理できるわけではなく、「ゆっくりと」、「その銃で」、等々、多くの修飾語句についてはその方法が適用できず、それが適用できるのはせいぜい場所や時を表わすものに限られるであろうという点である⁽²⁾。たとえば、「太郎はそのボールをゴールめがけて投げた。」という行為文を考えてみると、これに対してもデーヴィドソンの分析を適用すると

(**) $\exists x(T(\text{太郎}, \text{そのボール}, x) \ \& \ To(\text{ゴール}G, x))$

がその論理形式として得られるはずである。ところが、(*)から導出可能な

$\exists xR(\text{その劇場}, x)$

に対しては対応する日常言語表現—たとえば「その劇場である事件があった。」—があるが、(**)から導出可能な

$\exists xTo(\text{ゴール } G, x)$

に対してはいかなる日常言語表現を見出すこともできないように思われるのである。(この問題は、結局のところ、事件はいかなる述語を許すかという問題でもある。)しかしながら、このような問題は解決できないわけではなく⁽³⁾、また、次に述べる難点とくらべれば小さな問題であろう。

そのより重大な、そしてまたより基礎的な問題とは、事件変項の導入に関連しているが、事件—われわれの場合は特に行為—の個別化の問題である。あるいは、それは「二つの行為 a と b が同一であるのはいかなるときか？」という問題と言い換えることもできるであろう。

なぜこれが困難な問題であるのかを見るために若干の予備的考察を与えておこう。デーヴィドソンや他のかなり多くの哲学者は、ある適当な状況のもとでは A という人が銃の引き金をひいたという行為は彼が B という

人を殺したという行為と同一であると主張する⁽⁴⁾。彼等によれば、ここでは同一の事件（行為）が二通りの行為記述をもっているにすぎないのである。確かにわれわれは日常的にもそのような言い方をするので、それほどこの考え方が不自然には見えないのであるが、これを字義通りに認めるとただちに次のようなパラドクシカルな結果が得られるのであり、少なくとも、行為文のデーヴィドソン流の分析を認めればこのパラドックスは避けられないように思われる。いま、A が銃の引き金をひいたのが 1977年4月4日の午前10時〔以下、 t_1 と呼ぶ〕であり、発射された弾丸は確かにBに命中したのであるが、B が死んだのは翌日つまり4月5日の午後4時〔以下 t_2 と呼ぶ〕であったとしよう。このとき、デーヴィドソンの分析からは次のものが得られる。

$$\exists x \exists y (T(A, \text{his gun}, x) \ \& \ Z(x, t_1) \ \& \ K(A, B, y) \ \& \ x=y)$$

したがって、

$$\exists y (K(A, B, y) \ \& \ Z(y, t_1))$$

も得られる。ところで、これは「A は B を t_1 に殺した。」の論理形式である。しかしながら、 t_1 においてはBはまだ生きていたわけであるからこれは奇妙である。同様のやり方でわれわれは別のパラドックスを生じさせることもできる。先の仮定から、「A が銃の引き金をひいた30時間後にBは死んだ。」は真であるが、A が銃の引き金をひいたこととA がBを殺したこととの同一性を認めると、「A がBを殺した30時間後にBは死んだ。」も真とならざるをえないが、これもまた奇妙であろう。同じようなことは実は場所についても起りうると思われる⁽⁵⁾。これらはもちろんラッセルのパラドックスのような厳密な意味でのパラドックスではないのでパラドックスと言うのは言い過ぎかもしれないが、パラドクシカルであるということは否定できないように思われる。

さて、この問題の解決のしかたは大きく二つの方向に分れるように思われる。その一つは、A が銃の引き金をひいたという行為とA がBを殺した

行為の個別化

という行為は厳密に言えば同一ではないのだと考える方向であり、いま一つは、それらの行為の同一性を主張しつつ、いま述べたようなパラドックスを避けるために何らかの手だてを考えようという方向である。デーヴィドソン自身は後者の方向をとっているようで、彼は、仮にまだ被害者 B の死が起っていないとしても、それが起ることが確かである場合には、彼がまだ実際には生きていても殺したと言うことは現実にはそれほどパラドクシカルには感じられないであろうと言っている。しかし、いつでもこのように考えることができるわけではないし、そのうえ、この答は「A は B を殺した。」という文の発話の時間を B の死の時間よりも前にとった場合にしか適用できないが、先のパラドックスは「A は B を殺した。」の発話時間を B の死の時間のあとにとった場合にもなお起りうるのである。あるいはまた、次のように考える方法があるかもしれない。つまり、問題のパラドックスは結局のところ事件ないし行為の時間（あるいは場所）に関する述語についての困難であるので、それらの述語は外延的 (extensional) でない—すなわち、時間（場所）に関する述語はいわゆる opaque context をつくる—と考えれば良いと。このように考えればライプニッツの法則を適用する必要がなくなるので問題は確かに解決するが、それらの述語が外延的でないと考えるのは、少なくとも上の理由だけではいかにもアド・ホックという印象をぬぐうことはできないように思われる。

筆者自身はどちらかというところ、A が銃の引き金をひいたということと A が B を殺したということの同一性を否定する方向に好意をもっているが、以下簡単にそのわけを述べよう。引き金をひいたことと B を殺したことが同一であると考えたくなる理由の一つに、もしそう考えないと、A は引き金をひくという行為をし、さらにそれとは別の B を殺すという行為をし、さらに、因果系列の読み方しだいでは無数の異なる行為を同時にするということになるが、このような場合にはわれわれは、普通、見方に応じて記述がいくらかでもふえると言うのではないかということがあるように思われ

る⁽⁶⁾。しかし、因果系列の読み方に応じていくらでも記述がふえるということは本当であるが、それとともに多くの相異なる行為がそれらの記述に対応していると言うことは、その因果系列の読み方が適切である限り、不合理ではない。(もちろん、実際には、その因果系列上にあるあらゆる事件をAに帰することはなく、たとえばAの死後の事件の中にはAに帰されないものもあるかもしれない。ここには、それではいかなるときに因果系列上にある事件をAに帰すのかという問題があるが、それについてはあとで論ずる。)もし、行為ということでAの具体的な肉体運動—たとえば手の指の動きなど—だけを考えるならば、それは確かに不合理であろう。というのは、その因果系列を見ても、Aの肉体運動としてはある特定の手の指の動きしか見てとることができないということもありうるからである。しかし、行為ということで行為者の特定の肉体運動が指示されなければならないと考える根拠は何もないように思われる。実際、デーヴィドソン流の論理形式に現われる事件変項のとりうる値は事件であるということだけが要求されているのであってそれ以上のことは要求されておらず、したがって、それが行為者の身に起る物理的事件以外のものを含んだ事件であったとしてもかまわないのである。

さらに、引き金をひくという行為とBを殺すという行為は異なる行為であると言っても、この二つの行為はある特殊な関係をもっている。すなわち、前者は後者の部分になっているのである。この「の部分である」という関係については少し説明を加えておいた方が良いでしょう。いま、ある物体Mが点Pから点Qを通過して点Rへ運動していると—この運動は直線運動であろうと曲線運動であろうとかまわない。このとき、MのPからRへの運動はその部分としてMのPからQへの運動を含んでいると言える。これと同様の意味において—ただし今度は単なる物理的過程ではなく行為であるが—AによるB殺しはその部分としてAが銃の引き金をひくことを含んでいるのである。さて、このような部分—全体関係の中で先ほど

行為の個別化

の銃の引き金をひくこととBを殺すことのような二つの行為ないしそれ以上の行為を見てみると、同時にそれらの多くの行為ををすると言う必要もないということがわかる。というのは、引き金をひくことはBを殺すという行為の部分であり、前者の行為の時刻が t_1 であったとしても、後者の行為は一般にはより大まかな時間スケールで時刻T(たとえば4月始め)に起ったTが時間区間 $[t_1, t_2]$ を含むような時間スケールがここでは採用される—としか言えず、そしてまた、これが普通の言い方でもあるからである。

さて、同一性を支持すると考えられているいま一つの理由は弁解をする状況の検討から得られるように思われる⁽⁷⁾。AはBを殺したことの弁解として「銃に弾がこめてあるとは知らなかった。」と言うかもしれない。このことは、結局のところ、Aは(その状況では)銃の引き金をひくということがBを殺すということと同一なのだということを知らなかったのだと言っているのにほかならないのではないかというわけである。しかし、ここでも必ずしもそう考える必要はないように思われる、「銃に弾がこめてあるとは知らなかった。」と言って弁解する人は、そのことの故に、この状況で銃の引き金をひくことがBの死をひきおこすということ—つまり、銃の引き金をひくことがBを殺すことになるということ—を知らなかったと言っているのであるが、この「Bを殺すことになる」を「Bを殺すことと同一である」と解さなければならない理由はないように思われる。というのは、銃の引き金をひくということがBを殺すことの部分であると解しても何らの不都合も生じないからである。

以上のようなわけで筆者は銃の引き金をひくということとBを殺すことを同一の行為とは考えたくないのであるが、しかし、確かに同一の行為であってその記述が異なっているにすぎないと言えるようなケースがあるということは認めなければならない。そのようなもののうち最も典型的なものは「太郎は次郎をなぐった。」と「太郎は次郎をその劇場でなぐった。」のような場合である。このような場合には一方は記述を他方よりも詳しくし

ているにすぎないのであり、そのことはこれらの文の論理形式を見ても明らかとなろう。次に、いま一つのケースを考えてみる。ある人たとえばAが適当な状況のもとで「私は10万円支払うと約束します。」と言えば、彼は10万円支払うと約束したのだと考えられる—これはオースティンの言う illocution にあたる。⁽⁸⁾ この場合のAが「私は……と約束します。」と言うこと、つまりAの「私は……と約束します。」という文を口にするという行為とAが10万円支払うと約束するという行為の間の関係を見てみると、ここでは前に述べたような時間に関するパラドックスは起らず、それ故両者の同一性を主張する妨げになるものはない。Aがある木片を盤上で動かすことと王手をかけるという行為の関係などについても同様であり、これらについては二つの行為は同一であると言っても良いと思われる。

§ 3

さて、以上の考察にかんがみて行為の同一性の条件を考えてみよう。はじめに一般的な注意を述べておくと、二つの事件(ないし過程、状態)はそれらが同じ時空領域を占めるならば一つまり、同じ時間に同じ場所で起ったものであれば—同一であると言えるのではないかと思われるかもしれないが、この一見あたりさわりのないように見える条件にはただちに反例が見つかるのである。たとえば、ある金属球がある時間熱くなりつつあり、しかも同時に回転しているとしよう。このとき、上の条件によれば、熱くなることと回転することという二つの過程は同一であると言わなければならないが、これは明らかに不合理であろう⁽⁹⁾。それ故、われわれはこの条件を受け入れることはできない。さて、デーヴィドソンは事件の個別化の条件として次のものを提出している。すなわち、事件は、それらが同じ原因と同じ結果をもつとき、そのときに限り、同一である⁽¹⁰⁾。記号化すれば次のようになる：a, b が事件を表わすものとする

行為の個別化

$$(C) \quad a=b \iff \forall x (x \text{ caused } a \rightarrow x \text{ caused } b) \\ \& \forall x (a \text{ caused } x \rightarrow b \text{ caused } x)$$

これがさきの反例をかわしていることは明らかであろう。なぜなら、われわれはたぶん、金属球の回転が原因となってその表面に付着していた小物体がその接平面に沿って跳ね飛ばされたとは言っても、その金属球の温度が上昇したことが原因となって跳ね飛ばされたとは言わないので、その二つの事件は同一ではないことになるからである。

われわれはまだ十分議論を尽していないので、デーヴィドソンの定式化 (C) の適否をここで論ずることはできない。が、(C) の検討を通じて事件の一つとしての行為とはいったい何であるのか、その理解を深めることはできるであろう。前節で例としてあげた銃の引き金をひいたことと B を殺したことの関係を再び見てみよう。もしこの二つの行為—前者を a, 後者を b とする—が同一であり、しかも (C) が適切であるとすると、(C) の右辺から

$$\forall x (a \text{ caused } x \rightarrow b \text{ caused } x)$$

が得られる。いま B の死を考えると、これも一つの事件であり、これを c で表わすと、A が銃の引き金をひいたことが原因で B が死んだと考えられる〔われわれはそのような状況を仮定して話を進めてきた〕ので、 $a \text{ caused } c$ が得られる。かくして、 $b \text{ caused } c$ が得られるが、これを $K(A, B, b), D(B, c)$ (ここで $D(B, c)$ は「c は B の死という事件である。」と読むと) 連言記号で結んで存在量化すれば

$$\exists x \exists y (K(A, B, x) \& D(B, y) \& x \text{ caused } y)$$

をわれわれは得ることができる。そして、これは「A は B を殺したが、それが原因で B が死んだ。」の論理形式と考えられる。しかしながら、これは考えてみると奇妙である。「A は B を殺した。」ということの意味を考えてみればそれが「B が死んだ」ことを合意していることは明らかであり、したがって両者の関係は因果関係ではなく、(意味を考慮に入れた上での) 論

理的な関係であるように思われるからである。この疑問に対するありうる答、そしてデーヴィドソンも与えるにちがいない⁽¹¹⁾ 答は、それは事件と事件の記述の混同に由来する誤りであるというものである。たとえば、釘が道路上にあったために自動車事故が生じたというような場合を考えてみると、もしこれが本当であれば、つまり「釘が道路上にあったことが自動車事故をひき起した。」が真であれば、前者は後者の原因ということになる。そこで、その因果関係を表現する文は「自動車事故の原因が自動車事故をひき起した。」となるが、これは明らかに分析的な文であろう。したがって、われわれはある文が分析的であるという理由だけでその文の表現している関係が因果関係ではないとは主張できないのである。因果関係を表わす（と称する）文が真であるか否かはそれがどの事件を記述しているかにかかっているのであって、それらの事件がどう記述されるかということにかかっているのではない。さて、この答は今の場合は当を得ているであろうか。われわれはひとまず $a=b$ を仮定したが、(C) を用いる真の意味はまさに $a=b$ であるか否かを判定するためではなかろうか。すなわち、(C) の右辺しかわれわれは手がかりとしてもっていないと考えるべきではないだろうか。このように考えたとき、上のような答は何の役にもたたないように思われる。 $a=b$ を示すためには「AはBを殺したが、それが原因でBが死んだ。」が真でなければならない。しかもこれは因果関係を示すものでなければならない。見たところこの文は論理的关系を示しているかに見えるので、これが因果関係を表わす文から得られた文であることが示されなければならないだろう。つまり、「AはBを殺した」という記述をもつ事件と「Bが死んだ」という記述をもつ事件が異なる二つの事件であり、前者が後者をひき起したのでなければならない。われわれはこのことを示すことができるであろうか。われわれは何であれある事件を「AのB殺し」として同定する (identify) には「Bの死」に言及せざるをえない。もしもその事件が「Aが銃の引き金をひいた」と記述される事件と同一であれば

行為の個別化

「Bの死」に言及せずに同定可能であろうが、今はまさにその同一性が問題となっているのでこのような同定はできないのである。したがって、「AはBを殺したが、それが原因でBが死んだ。」が論理的関係を表わしているように見えるのは当然であるが、これが二つの事件の間の因果関係を表わしていると考え理由は何もないのである。せいぜいのところ、部分—全体関係にある二つの事件について述べられていると考えられるだけであろう。こうして、もし同一性の条件(C)が適切であるとすれば、やはりAが銃の引き金をひいたこととAがBを殺したことは同一の行為であるとは考え難いように思われるのである。

§ 4

筆者は、第二節及び第三節において、Aが銃の引き金をひいたという行為とAがBを殺したという行為は同一ではないと考えるべきであるということを示唆したが、このとき、今度は別の種類の問題が生じてくる。第二節で、筆者は、行為を行為者の具体的な肉体運動に限定せず、それ以外のその事件と因果関連のある何かほかのものを含めて考えるべきであろうと述べたが、このように考えると、われわれはある人が行なった行為が何であるのかを明確に定めることができなくなろう。たとえば、ある人の死後に起った事件は、たとえ因果関係があっても、その人に帰すべきかどうか不明確なので、彼がいったい何をしたのかが明らかでなくなるように思われる。要するに、行為を行為者の具体的な肉体運動であると考えないと「Aは何をしたのか？」という問に対して一意的な答を与えることができなくなるのではないだろうかという疑問が生ずるのである⁽¹²⁾。以下ではこの疑問に答えたい。

第一に、行為を行為者の肉体運動と考えたとしても行為記述の使用法のあいまいさが消えるわけではない。つまり、Aという人の行為がAの肉体

運動であると考えても、それが単に「指を動かした」と記述されるべきか、「銃の引き金をひいた」と記述されるのか、「Bを殺した」と記述されるのか、あるいはまた「Bの家族を悲しみのどん底へ落した」と記述すべきか……という問題は依然として残るのである。むしろ、行為記述の問題が切り離されて扱われないままにされた—そしてこれがまさに同一性主張のポイントでもあろうが—だけなのである。しかし、その切り離された問題は放置されて良いものではなく、やはり解決されなければならないものである。そして、われわれが現実に行為記述を“うまく使いこなしている”以上、解決の望みはあると思われる。(もちろんそのためには現実の行為記述の言語の用法、特に意図の扱いなどを慎重に見なければならぬだろう。)とすれば、行為を行為者の肉体運動だけに限定して考えなければならない理由はないであろう。

第二に、仮に行為とは行為者の肉体運動のみであると考えたとしても決して行為のあいまいさがなくなるわけではない。われわれは行為を同定するのに結局は何らかの記述を使用せざるをえないので、このことはつまり、肉体運動記述にあいまいさが無いとは言えないということの意味する。はじめに次のような物理的事件の記述を考えてみよう：「列車 T が関ヶ原を通過したこと」(あるいは「列車 T の関ヶ原の通過」) ここにはあいまいさが無いだろうか。「関ヶ原」がある地域をさしていることは明らかであるが、その外延は明らかではないだろう。(行政上の区分は明確であると言われるかもしれない。それならば「飛行機 P が駿河湾上空を通過したこと」で考えてもよい。例はいくらでも考えられよう。) 同様のことが行為である肉体運動についてもあてはまるように思われる。たとえば、「電気をつける」と記述される行為、すなわち肉体運動は「スイッチをひねる」で記述されるものであろう⁽¹³⁾。これにはあいまいさが無いであろうか。その行為は「スイッチをひねる」というものではなく、実は「指を動かす」というものではないのか。たまたまそれによってスイッチが回転したので

行為の個別化

そのように記述されたにすぎないのではないだろうか。このような反論に対して、それでは、肉体運動の記述として「指を動かす」ととればそのような行為同定におけるあいまいさはなくなるだろうと言われるかもしれないが、そうはいかない。「指を動かす」と言うとき、「指」の外延は何であろうか。そもそも、現実にはその指のついた手全体を動かしているのではないだろうか。このように、行為=肉体運動と言っても決してあいまいさがなくなるわけではないように思われる⁽¹⁴⁾。

ここで次のように言われるかもしれない。上のようなあいまいさは日常言語表現を用いたために生じているのであり、純粹に科学言語だけの記述を与えられればそのようなあいまいさは消えるであろうと。しかし、手や指が動いているとき、そのときの行為者の物理的状態のいずれをとり出して記述するのであるだろうか。それともそのすべての記述を与えなければならないのだろうか。前者であるとすれば、その選択の基準は何であろうか。その基準にはまさに日常言語表現が含まれざるをえないのではなかろうか。われわれはまず日常言語表現である事件を確定し、次いでそれについてのより詳しい厳密な科学的記述を与えるという手続きをとるであろう。とすれば、もとの日常言語表現での記述にあいまいさがあれば、科学言語を用いてもやはりあいまいさが残ってしまうであろう。では後者であるとしよう。全体としての行為者は行為をするときには確かにある物理的、化学的状态Sにあるであろう。しかしこのSを行為と呼べるであろうか⁽¹⁵⁾。筆者はここで行為=Sというテーゼが正しいか否かという一般的な問題を論ずるつもりはない。ここでの関心は、それが行為の同定にとって有意義であるかどうかということである。さて、状態Sは科学言語によって記述されているのでそこにはもはや「～は……した」というような記述の入る余地はないはずである。たとえば、筋肉について言えば、それはもはや「人が動かす」というようには記述されず、「動く」というようにしか記述されないからである。しかし、これは論理的に見ておかしい。というのは、

われわれのもとの問題は行為の同定に関するもの、「Aは何をしたのか？」という問に対してあいまいさなしに一意的に与えられうる答は何かというものであり、その答は何であれ「Aは……した」という形のものでなければならぬはずだからである。「Aは何をしたのか？」と聞いたときに誰かが「Aの筋肉のしかじかの部分は……という動きを示し、かくかくの部分は～」と答えれば、それは真であるかもしれないが、問に対する答としてはまったく的はずれであろう。「Aは指を動かした.」、「Aはスイッチをひねった.」、等々、に共通な、安定した記述が可能な物理的事件（ないし過程）は何かという問であれば前述のような答でもかまわないかもしれないが、われわれのもとの問はそのようなものではないのである。

もちろん、このような奇妙さにもかかわらずあえて行為 = S であると言ってなぜ悪いと居直られれば、それに対してただちに反論することはできないかもしれない。論理的ないし文法的に奇妙であることは誤りを必ずしも意味しないからである。ここでわれわれが直面している問題はもはや形而上学的決断に関するものであるように思われる。それ故、この問題に対して答えるためには関連する他の諸問題をも同時に検討しなければならないであろうが、それは本稿の範囲を大幅に越えるのでここで論ずることはできない。ここではただ次のように述べるにとどめたい。われわれの当初の問題にかかわりのあるかぎり、論理的奇妙さをあえて無視してまで行為 = S という同一性を主張しなければならない理由は何であろうか。行為の安定した同定を行なうためにその補助手段として（必要があれば）行為者の物理的状態（の記述）を利用することに異論はない。が、その状態が行為であると言わなければならない理由は何であろうか。そうすることによって逆にさまざまな意味論的な困難が出てくるにもかかわらず、あえてそうする理由は何か。筆者にはその理由が明らかではないのである。筆者には、意味論的な困難—これは論理的な問題である—を選ぶよりは事実的な困難—たとえば、ある人の死後の事件をその人に帰すか否かといった問

題一を選ぶほうが得策であるように思われるのである。(そして後者の問題は次節で見るように望みのない問題ではないのである。)

§ 5

前節のはじめに提出された問題に戻ろう。Aが銃の引き金をひいたという行為とAがBを殺したという行為は別々のことであると考えたとAの行為が何であったのかが結局確定しなくなるであろうというのがそれであったが、はたして本当にそうであろうか。繰り返すが、Aの肉体運動は因果的にさまざまな事件をひき起すかもしれないが現実にはその因果系列上にあるすべての事件がAに帰されわけではない。われわれは何らかの基準を用いているにちがいないと考えるのは自然であろう⁽¹⁶⁾。そもそも、因果系列と言うときにすでにわれわれは何らかの基準によって二つないしは若干の事件を選び出しているのであり、厳密に言えば無数の事件が網の目のように結ばれているのである。たとえば、馬車がパドヴァの一市民をひき殺してしまった場合を考えてみると、彼の死の原因はいろいろありうる。医者は「出血多量」と言い、弁護士は「御者の不注意」と言い、馬車の専門家は「ブレーキ片の構造不良」と言い、都市計画専門家は「その街角に高い植え込みがあったこと」と言うかもしれない⁽¹⁷⁾。結果についても同じことである。現実にはこれらの諸事件がすべてネット・ワークをなしているのであり、コンテクストに応じてわれわれはそこから原因や結果を選び出すのであって、そのコンテクストを離れては原因も結果もないのである。Aが銃の引き金をひいたことはネット・ワークをたどればBの家族の悲しみ、その友人の失望、その友人の経営する会社の倒産、等々、さまざまな事件と結びつくであろうが、そのことからAが銃の引き金をひいたということがBの家族の友人の会社の倒産をひき起したということは帰結しない⁽¹⁸⁾。同様に、徳川家光が鎖国をしたことはあるいは複雑なネット・ワー

クの中で太平洋戦争と結びついているかもしれないが、そのことから徳川家光の鎖国は太平洋戦争をひき起したと言うことはできないし、ましてや、「徳川家光は太平洋戦争をひき起した。」というのが家光の行為を同定する記述であると言うこともできないであろう。

さらに、一つ適当なコンテクストを固定して、原因・結果を述べることが十分意味をもち、そこではAが銃の引き金をひいたことが何か他の事件をひき起したとしよう。この場合でも、そのひき起された事件が必ずAに帰されるわけではない。一般的に言えば、Aが制御できるとわれわれが期待しえない事件については、たとえそれがAの肉体運動の結果であったとしても、Aがひき起した、Aが行なったとは言わないであろう⁽¹⁹⁾。たとえば、「Aが銃の引き金をひいた」と記述されるかもしれない事件の一部がBの家族の悲しみをひき起したとすれば、この一連の事件の系列をひとまとめにした事件は「AはBの家族を悲しませた」と記述すべきであるかもしれないが、仮にそれがさらに因果系列をたどって200年後に生じたXの死という事件と結びついていたとしても「AはXを殺した」とは記述されないし、またされるべきでもない。というのは、200年後に起るであろう事件をAもAの同時代人も適確に予測しえないし、したがってわれわれは彼が200年後に起りうる事件を制御できるとは期待しないからである。ここで二三の注意を与えておこう。第一に、われわれは制御可能性について述べたが、これは責任賦与の可能性と混同されてはならない。われわれは確かに時には責任を賦与することができるかどうかを目安にして行為を同定することがあるが、これは決して頼りになる目安ではない。事実、行為は何も責任が問題になるようなタイプのものばかりではないからである。たとえば、私が朝食をとるという行為は(特殊なコンテクストを除けば)責任など問題とはならないだろう。あるいは、責任を問題にしえてもそれが行為の同定に役立たぬケースもあるだろう。強迫されて人を殺した場合、その人は確かに人を殺したのであるが、場合によっては責任は問われないか

行為の個別化

もしれない。第二に、制御可能性は意図と混同されてもならない。AがBを殺す意図をもっていなくとも確かにAの行なったことは「B殺し」でありうる。制御可能性はより広い概念である。AでなくAの同時代人である別の人Cが存在して、彼(C)はBを殺す意図をもって、あるいはその場合に銃の引き金をひけばBは死ぬであろうということを信じていて銃の引き金をひくという状況は十分ありうることである。(実際にはAは殺す意図をもたずにBの死をひき起してしまったのだが。)このような場合には、われわれはBの死はAにとって制御可能な事件と呼んでよいであろう。しかし、200年後の事件については、AもAの同時代人もその事件をひき起すことを意図することすらできないであろう。

上の説明ではまだ制御可能性という概念がとらえられたとは言えない。次のようなケースを考えてみよう。Aは人類の文明史上初期の時代の人であるとする。Aの村では干ばつで農作物に被害が出てみなが困っている。農民たちは天の神が怒っているのだ、干ばつに終止符を打つためには生贄をささげて神の怒りをしずめなければならぬと考え、Aが農民代表として村の娘を(適当な儀式の形で)殺す。そしてその後雨が降り出す。このような場合、われわれはAの行為を、それが意図的であれ非意図的であれ、「Aは雨を降らせた」とは同定しないであろう。(Aが催眠術をかけられていれば、「Aは雨を降らせた」と同定された場合には、Aはそれを意図してはいなかったことになるかもしれない。)もちろん、Aの同時代人、つまり農民たちはその行為を「Aは雨を降らせた」と同定することができるかもしれないが、今われわれが問題としているのはAの行為の彼等による同定ではなく、われわれによる同定である⁽³⁰⁾ので、そのような主張は何の助けにもならない。あるいは次のように言われるかもしれない。娘を殺したあとで雨が降り出したのは偶然であって、その二つの事件の間には何の因果関係もない、農民たちが因果関係があると信じているにすぎないと。しかし、われわれが考察しているのはその二つの間にまさに因果関係がある

場合なのである。いったいそのようなことが本当にあるだろうか。ありうるように思われる。たとえば、娘を火あぶりにした場合、たまたまそれが強い上昇気流をひき起し、その結果雲が生じ、諸条件が組み合わさって雨が降り始めるというケースである。ここでは確かに娘を殺したことと雨が降り出したことの間に関係があるのである⁽²¹⁾。かくして、われわれは、行為者ないし行為者の同時代人の知識がわれわれのそれと同じタイプのものであるという条件を課す必要がある。

われわれの制御可能性という概念がまだきわめて不明確なものであることは認めなければならないが、もはや紙数も尽きたのでこれ以上詳しく述べることはできない。しかし、この概念はまだまだ明確にできる望みがあるように思われる。

注

- (1) cf. D. Davidson, "The Logical Form of Action Sentences", in *The Logic of Decision and Action* (ed. by N. Rescher), University of Pittsburgh Press, 1967, p. 92.
- (2) cf. J. A. Fodor, "Troubles About Action", *Synthese*, Vol. 21, 1970, p. 308.
- (3) 筆者はかつてそのような解決のスケッチを与えた。cf. 拙稿, 「行為文の論理形式について」, 日本哲学会編『哲学』, No. 27, 1977, pp. 172-184.
- (4) cf. Davidson, op. cit., p. 84.
- (5) この問題は特に J. J. Thomson が詳しく論じているが, Davidson 自身もこの種の問題があることに気づいてはいたと思われる。cf. J. J. Thomson, "The Time of a Killing" *Journal of Philosophy*, Vol. 68, 1971, pp. 115-132; Davidson, "The Individuation of Events", in *Essay in Honor of Carl G. Hempel* (ed. by N. Rescher et. al.), D. Reidel, 1969, p. 229.
- (6) たとえば, Davidson を批判する A. I. Goldman の行為論の検討にあたって中村秀吉氏はこのような点をあげて Goldman を批判している。cf. 中村秀吉, 「事件と行為」, 日本科学哲学会編『科学哲学8』, p. 15.
- (7) cf. Davidson, "The Logical Form of Action Sentences", p. 84.

行為の個別化

- (8) cf. J. L. Austin, *How To Do Things With Words*, Oxford University Press, 1962.
- (9) この例は Davidson に負う. cf. Davidson, "The Individuation of Events," p. 230.
- (10) cf. Davidson, "The Individuation of Events", p. 231.
- (11) 実際、同様の議論を Davidson は行為と欲求の関係についての Melden の見解を批判する際に用いている. cf. Davidson, "Actions, Reasons and Causes", in *The Philosophy of Action* (ed. by A. R. White), Oxford University Press, 1968, p. 90.
- (12) 筆者は 1976. 11. 14 の日本科学哲学会大会において第二節の内容の発表を行なったが、その席において中村秀吉氏からこのような趣旨の批判が提出された。氏の批判がなければ本節以下の議論はより満足のいかないものに終わったにちがいないのでここに氏への感謝の意を表したい。
- (13) cf. 中村秀吉, op. cit., p. 12.
- (14) 中村氏自身もこのことは認めているのである. cf. 中村秀吉, op. cit., pp. 12, 16; 中村秀吉, 「心的事象と行為」, 『理想』, 1976, 12月号, pp. 11, 13.
- (15) 断っておくが、ここで行為 = S と考える立場を検討する場合、筆者はこの等号をトークン同一性 (token identity) の意味に解している。タイプ同一性 (type identity) は容易に退けることができるし、また中村氏もタイプ同一性は主張しないと思われるからである。
- (16) 中村氏はそうは考えていないようである。氏はある人の行なったことの範囲を限定する基準は少なくとも日常言語のうちにはないと述べている. cf. 中村秀吉, 「心的事象と行為」, p. 11. しかし、筆者はこの点で氏に同意できない。日常言語における基準はあいまいであるかもしれないが、それは基準がないということとは別のことである。
- (17) この例は N. R. Hanson に負う. cf. N. R. Hanson, *Patterns of Discovery*, Cambridge University Press, 1958, Ch 3.
- (18) この主張は、マッチをすったことがマッチに火がついたことの原因だと言うとき、原因としてマッチをすったことだけでなく、大気中に酸素が十分あったこと、マッチがしめっていなかったこと、等々、も条件としてそろっていなければならないという反論と同種のものであると考えられてはならない。マッチの例は事件と事件記述が混同されたことから生じた議論であるが、本文での例はそうではない。そこではせいぜいのところ、事件としての A が銃の引き金をひいたことは会社の倒産の原因の一部一原因記述の一部ではない

一にすぎないと主張されるだけである。実際、Aが銃の引き金をひくことを会社倒産の原因の部分的記述と見ることはできない。というのは、われわれが今問題としているのはAの行為の同定であり、Aのしたことが何であれ、Bの家族の友人の経営する会社が赤字であったことはAのしたこととは考えることができないからである。

- (19) これについては J. Feinberg, “Action and Responsibility”, in *The Philosophy of Action*, pp. 113-114 から示唆を受けた。
- (20) この点でわれわれの立場は規則論者 (cf. 拙稿, 「行為と規則」, 日本科学哲学会編『科学哲学8』, pp. 61-73) のそれとは異なる。
- (21) それ故, われわれが考えているケースは基本的には通例 “Chisholm の反例” と呼ばれているものと同じタイプのものである。